

相談
無料

平成25年度消費税転嫁対策窓口相談等事業

消費税転嫁対策 専門家個別相談窓口のご案内

富山県中央会では、平成26年4月及び平成27年10月に予定されている消費税率の2段階の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的に、税理士による「消費税転嫁対策個別相談窓口」を設置しています。開設日程及び会場は下記のとおりです。

ご相談は無料で応じます。消費税転嫁対策等でお困りの際は、お気軽にご利用下さい。

相談窓口開設の日程

毎週水曜日 <14:00~17:00>

平成25年

10月 9日・16日・23日・30日

11月 6日・13日・20日・27日

12月 4日・11日・18日・25日

平成26年

1月 8日・15日・22日・29日

2月 5日・12日・19日・26日

会場

富山流通会館 1階 第3会議室 [富山市問屋町1丁目3-18]



専門家

税理士

※ご対応いただく税理士は
相談日により異なります。

申込方法

相談窓口のご利用をご希望の際は、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、下記まで事前にFAXにてお申込み下さい。

FAX 076-422-0835

お申込み・お問合せ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

[URL] <http://www.chuokai-toyama.or.jp> [Mail] ryuuro@chuokai-toyama.or.jp

[TEL] 076-424-3686 [FAX] 076-422-0835

FAX:076-422-0835

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行

消費税転嫁対策事業専門家個別相談窓口利用申込書

組 合 名 又 は 企 業 名		業 種	
相 談 者 氏 名	(役 職)		
住 所	〒		
電 話 番 号		F A X	
E - m a i l			
相 談 希 望 日	平成	年	月 日 (水)
希 望 時 間 帯	14:00~	15:00~	16:00~
主 な 相 談 事 項 該当するものに ○をつけてくだ さい。	1. 転嫁に関する事項 2. 転嫁・表示カルテルに関する事項 3. 価格表示に関する事項 4. 転嫁対策特別措置法に関する事項 5. 消費税制度に関する事項 6. 消費税の引上げに伴う経営相談		
その他特記 すべき事項 具体的に記載す べきことがあれ ばご記入願いま す。			

※ご希望の時間帯については、14時30分~及び15時30分~からのご希望もお受けします。
※申込の状況によっては、日時を変更していただく場合がございます。